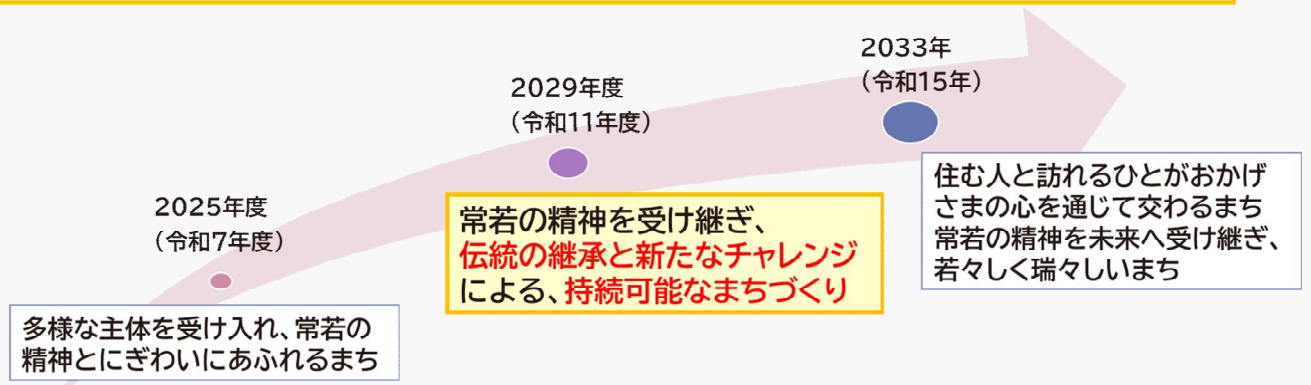
# 宿泊税の使途（案）について

## 宿泊税の趣旨

市民生活と調和した持続可能な観光地の実現を目指し、来訪者の受入環境の充実及び観光資源の魅力向上に資する施策を実施する

## 伊勢市観光振興基本計画に掲げる「ありたい姿」

**常若の精神を受け継ぎ、**
**伝統の継承と新たなチャレンジによる、持続可能なまちづくり**




## 宿泊税導入により目指す姿

10年後、20年後にも選ばれる観光地であり続けるために宿泊税を活用し、好循環を生む施策に取り組み、地域経済の活性化、好循環化を図ります。



# 宿泊税の使途（案）について

## 3　具体的な施策（案）

### ①主要駅周辺の受入環境の向上

〇伊勢市駅周辺での手荷物預かり機能について拡充します。
〇伊勢市駅・宇治山田駅および二見浦駅周辺の歩いて楽しめる観光を進めるため、中長期的な視点をもった回遊性のある整備に取り組みます。





### ②ご遷宮の好機、物語性を生かした誘客

〇ご遷宮の好機、物語性、ご縁を生かし、首都圏や欧米を中心にターゲットを定めたＰＲ、情報発信による認知度向上と効果的な誘客を行います。




### ③市内周遊促進事業

〇伊勢市歴史博物館と市内の重要な文化財や食文化を生かした観光資源としての連携や体験・ガイドコンテンツの拡充等を進めます。
〇ライドシェアやサイクルツーリズムの推進など、二次交通の充実に取り組みます。
〇自然環境を生かした観光資源として、二見浦内の松林の適切な保全や登山道の受入環境整備等による朝熊山の魅力向上に取り組みます。






# 宿泊税の使途（案）について

## ④安全安心かつ快適な宿泊促進事業

〇宿泊者が被災した際に必要な簡易トイレ・非常用電源等の備蓄・準備に必要な支援事業を創設します。
〇宿泊施設のインバウンド対応、バリアフリー対応等の改修・修繕、設備の適切な更新を行うための補助事業を創設します。






## ⑤一年を通じた宿泊型観光推進事業

〇観光の時期・時間・場所の分散や長期滞在、再来訪促進のため、ＯＴＡや旅行会社と連携した宿泊促進型の誘客キャンペーンを実施します。
〇インバウンド向け旅行会社へのセールス強化のため、宿泊施設の「ウリ」の調査を行い、宿泊商品の販売を促進します。
〇宿泊者向け観光パンフレットの拡充を図ります。





## ⑥特別徴収事務報償金・観光振興協力金

〇特別徴収義務者には新たな事務に要する負担が発生することから、特別徴収事務報償金を交付します。
　【対象者】特別徴収義務者としての登録を受けている者　【交付額】期限内に申告納入された宿泊税額の3.0%

〇観光施策の周知、ＰＲ及び宿泊税を活用した観光施策の検証等に必要な宿泊者統計データ収集への協力に対して協力金を交付します。
　【交付額】対象者に対して、特別徴収事務報償金と同額を想定

## ⑦観光事業者提案事業

〇宿泊施設を含む市内観光関連団体等から事業提案を募集し、目指すべき方向性と一致するものを事業化します。

**●宿泊者や宿泊事業者が受益者となる使途は毎年度の宿泊税の税収の２割以上を予算として配分することを想定し事業を進めます。**